

令和2年5月26日

保護者の皆様

横浜市教育委員会  
横浜市立東中田小学校  
校長 天野 直美

## 6月1日以降の段階的な学校再開に向けたお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、緊急事態宣言の解除に伴い、横浜市立学校は6月1日より段階的に教育活動を再開します。本校でも感染拡大防止の措置を十分にとった上で再開できるよう、準備を進めているところです。つきましては、次の内容で段階的に再開する予定ですので、お知らせいたします。

### 1 段階的な学校再開について

#### (1) 日程

- 第一期 6月1日(月)～12日(金) 分散登校による少人数での半日程度の短時間授業  
学級をAグループとBグループに分けて隔日で登校します。  
※ 開港記念日の6月2日(火)も授業を行います。
- 第二期 6月15日(月)～30日(火) 学級での半日程度の短時間授業  
※ この期間、給食は実施しません。またマーチングクラブの練習も実施しません。

#### (2) 再開にあたっての留意点

次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。

- こまめな換気の徹底
  - 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
  - 手洗い等の励行を指導
  - 近距離での会話や大声での発声への配慮
  - 飛沫飛散防止のためのマスク着用
- など、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

### 2 第一期の分散登校について

- 再開にあたっては、感染予防のため、1学級を2つのグループに分けて隔日で登校し、教育活動を行います。
- グループごとの在籍は半日程度を上限とします。
- 登校班での登校ではなく、各自での登校とします。(第二期も各自での登校の予定です。)
- 出席番号の前半と後半でクラスを分けますが、兄弟姉妹が同じグループになるよう調整をさせていただきます。

<グループ>

5月25日に、出席番号ごとに分けたものをメール配信にてお知らせしております。

<時間>

8:15登校(各自で登校) 12:00下校

<登校日>

Aグループ登校日 6/1(月)、6/3(水)、6/5(金)、6/9(火)、6/11(木)

Bグループ登校日 6/2(火)、6/4(木)、6/8(月)、6/10(水)、6/12(金)

日にち（曜日）	6/1（月）	6/2（火）	6/3（水）	6/4（木）	6/5（金）
登校して 午前授業	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ
家庭学習	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ

日にち（曜日）	6/8（月）	6/9（火）	6/10（水）	6/11（木）	6/12（金）
登校して 午前授業	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ
家庭学習	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ

### 3 登校と持ち物等について

登校は登校班ではなく、各自での登校となります。これに伴い、登校班編制は当面行いません。なお、登校時に保護者の方が学校まで付き添っていただいても構いません。1年生の下校は解散地点まで職員が送っていきます。初日の持ち物は、課題プリント、筆記用具、連絡帳、色鉛筆、ハンカチ、マスク、水筒（必要な人）、学校納入金承諾書（メールで承諾を行っていない方のみ）です。

### 4 学習について

8：15に各自での登校、12：00に下校の予定です。6月中は1校時30分授業として、6時間分の授業を半日で行います。授業は集団生活から離れていた子どもたちが、スムーズに日常の学校生活に慣れ、新しい関係づくりを進められるよう、「学校再開スタートプログラム」を全学年で実施いたします。感染症予防に配慮しつつ、児童の心のケアと仲間との関係づくりのための活動を行います。また、臨時休業中の課題についての学習状況を確認し、「補充のための授業」を実施いたします。教科書の内容や順番を適宜入れ替える等の工夫を行い、学習内容の確実な定着を図っていきます。

### 5 児童の健康状態の把握について

学校再開にあたり、児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票を登校時に持たせてください。なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

### 6 その他

- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- 第一期は1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を実施します。なお、「緊急受入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。申し込みの期限は5月29日（金）です。第二期は「緊急受入れ」は実施しませんが、放課後キッズクラブ（利用区分2）や放課後児童クラブ等に登録しておらず、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合にご相談ください。
- 7月以降の教育活動の実施や給食の開始、長期休業期間（夏季、冬季、学年末）の扱い等については、改めてお知らせします。